配当表認可

平成２６年（船）第１号

大韓民国ソウル市ジュング43ダドンギル　ハンウェイビル３階（3rd Fl, Hanway Bldg. 43 Dadong gil, Jung gu, Seoul 100―180, Korea）

申立人　ドンヤン　シッピング　カンパニー　リミテッド(Dongyoung Shipping Co., Ltd.)

配当表を認可した。

平成27年９月１日

横浜地方裁判所第３民事部

再生手続開始

平成２７年（再）第１号

鹿児島県奄美市笠利町大字手花部353番地１

再生債務者　奄美クルマエビ株式会社

１　決定年月日時　平成27年８月31日午後５時

２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成27年10月７日まで

４　再生債権の一般調査期間　平成27年11月９日から平成27年11月24日まで

鹿児島地方裁判所名瀬支部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２７年（再）第２号

京都市南区上鳥羽金仏31番地

再生債務者　京聯自動車株式会社

１　主文　本件再生手続を廃止する。

保全管理人による管理を命ずる。

２　保全管理人　京都市中京区麩屋町通丸太町下ル舟屋町407番地　長栄ビル３階　あしだ総合法律事務所　弁護士　伊藤　知之

３　廃止の理由の要旨　本件再生手続きには、民事再生法191条１号に定める事由がある。

平成27年８月31日

京都地方裁判所第５民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２７年（再イ）第１６５号

札幌市厚別区もみじ台南２丁目３番22―502号

再生債務者　西村　洋紀

１　決定年月日時　平成27年９月３日午前11時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成27年９月24日まで

４　一般異議申述期間　平成27年10月８日から平成27年10月15日まで

札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第８号

北海道室蘭市八丁平５丁目34番５号

再生債務者　島田　大地

１　決定年月日時　平成27年９月３日午前11時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成27年９月24日まで

４　一般異議申述期間　平成27年10月８日から平成27年10月15日まで

札幌地方裁判所室蘭支部再生係

平成２７年（再イ）第９号

北海道白老郡白老町字竹浦198番地452

再生債務者　古屋　雄大

１　決定年月日時　平成27年９月３日午前11時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成27年９月24日まで

４　一般異議申述期間　平成27年10月８日から平成27年10月15日まで

札幌地方裁判所室蘭支部再生係

平成２７年（再イ）第１２号

青森県八戸市大字是川字権現堂３番地６

再生債務者　田中　　恵

１　決定年月日時　平成27年９月３日午後３時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成27年９月24日まで

４　一般異議申述期間　平成27年10月１日から平成27年10月15日まで

青森地方裁判所八戸支部個人再生係

平成２７年（再イ）第１３９号

愛知県東海市加木屋町山之脇60番地の２　ライフプラザ加木屋Ｅ－８

再生債務者　奈良　泰宏

１　決定年月日時　平成27年９月２日午後３時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成27年９月24日まで

４　一般異議申述期間　平成27年10月１日から平成27年10月８日まで

名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第１５７号

名古屋市港区宝神４丁目2106番地の７

再生債務者　大島　健嗣

１　決定年月日時　平成27年９月２日午後３時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成27年９月24日まで

４　一般異議申述期間　平成27年10月１日から平成27年10月８日まで

名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第８号

愛媛県松山市松末２丁目15番８－１号

再生債務者　大本　恵輔

１　決定年月日時　平成27年９月３日午後１時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成27年９月24日まで

４　一般異議申述期間　平成27年10月１日から平成27年10月８日まで

松山地方裁判所民事部

平成２７年（再イ）第５４３号

東京都練馬区南大泉４―42―22―205

再生債務者　横山　太一

１　決定年月日時　平成27年９月１日午後５時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成27年９月29日まで

４　一般異議申述期間　平成27年10月13日から平成27年11月４日まで

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再イ）第５４４号

東京都東村山市栄町１―21―３―216

再生債務者　眞鍋　豊宏

１　決定年月日時　平成27年９月１日午後５時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成27年９月29日まで

４　一般異議申述期間　平成27年10月13日から平成27年11月４日まで

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再イ）第５６１号

東京都大田区南雪谷２―17―５―1001

再生債務者　河野　有司

１　決定年月日時　平成27年９月１日午後５時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成27年９月29日まで

４　一般異議申述期間　平成27年10月13日から平成27年11月４日まで

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再イ）第５６６号

東京都江戸川区北小岩４－４―18

再生債務者　嶋屋　　功

１　決定年月日時　平成27年９月１日午後５時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成27年９月29日まで

４　一般異議申述期間　平成27年10月13日から平成27年11月４日まで

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再イ）第５６８号

東京都国分寺市日吉町２－３－６―101

再生債務者　椿　純一郎（旧姓森田）

１　決定年月日時　平成27年９月１日午後５時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成27年９月29日まで

４　一般異議申述期間　平成27年10月13日から平成27年11月４日まで

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再イ）第７１号

神戸市北区泉台３丁目39番地の５

再生債務者　塩田　　慎

１　決定年月日時　平成27年９月１日午後４時30分

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成27年９月29日まで

４　一般異議申述期間　平成27年10月６日から平成27年10月20日まで

神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２７年（再イ）第１６号

栃木県下都賀郡野木町大字丸林372番地20

再生債務者　服部　豹治

１　決定年月日時　平成27年９月２日午後２時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成27年９月30日まで

４　一般異議申述期間　平成27年10月14日から平成27年10月21日まで

宇都宮地方裁判所栃木支部